

丹波篠山市立篠山中学校 学校生活のきまり

(１) 遅刻、欠席、早退

- ①遅刻、欠席をする場合には必ず学校へ連絡を入れること。
- ②８：１５には入室し、荷物をロッカーに置いて、自席に着席し、朝読書・朝学習を開始できるようにすること。８：２０のチャイム鳴り始めでは、自席に着席していないと遅刻となる。
- ③遅刻で登校してきた生徒は職員室に寄り、登校してきた事を伝える。早退で下校する場合（体調不良で下校する場合を除いて）は職員室に寄り、下校する事を伝える。勝手に下校しない。

(２) 登下校の交通安全

- ①ヘルメット(徒歩通学生は不要)を着用すること。安全タスキについては、自転車通学生も徒歩通学生も必ず着用すること。
- ②通学カバンは荷台にゴムひもでくくりつけること。ただし、リュックサックは例外とする。２つめのカバンについては前カゴに入れる。また、学業に適さないカバンは持ってこない。
- ③通学路の遵守（信号を守る・横断歩道を渡る・交差点での一旦停止）。
※ 止むを得ず通学路を逸脱しないといけない場合は、必ず学年担任に申し出ること。
- ④通学する際は一列で通学すること。
- ⑤自転車の整備をきちんとしておくこと。(傘差しや変型ハンドル・変型させた荷台は禁止)
- ⑥登下校中に店や友人宅等に寄ったり、買い食いをしたりしない。
- ⑦違反者は自転車通学の許可を取り消すことがある。

(３) 部活動

- ①部室の使用は部活動のときのみ。⇒ 体育での使用は禁止。体操服等を置かない。
- ②部の活動は、制服、本校体育の服装で行うこと。但し、部として購入したユニフォームや練習着はＯＫ。⇒下校時は制服に着替えて下校する。
- ③ズボンずらしなど、学校生活の乱れにつながるような服装での活動にならないようにする。

(４) 給食

- ①エプロン、マスク、三角巾を必ず着用する。
- ②配膳台を準備の前と食器返却時に必ずふくこと。１３：２５には返却完了する。
- ③ゴミはきちんと分別する。
- ④当番以外の生徒は手洗い・うがいをし、準備ができるまで自教室前で待機しておく。当番以外の生徒は給食室前に行かない。また、給食当番の手伝いも行わない。
- ⑤マスクを忘れた場合は、３時間目までに貸し出し用のマスクを購入する（１０円）。
- ⑥箸を忘れた場合は、「いただきます」までに貸し出し用の割り箸を購入する（１０円）。

(５) 清掃

- ①始まりのチャイムで開始し、隅々まで丁寧に取り組む。チャイムで終了し、あいさつをして終える。

(６) 服装 身だしなみ(中学生としての常識を身につける)

- ①名札はポケットの前面につける。ポケットで隠さない。破損した場合は学級担任の先生に伝え、仮の名札をつけること。破損したり失ったりした場合は学級担任の先生を通して注文すること。

- ②ポロシャツの第2ボタン、ブレザーのボタンをきちんと止める(式典の間では全て止める)。
- ③ブレザーを着て生活するときは、ポロシャツをズボンやスカートの中に入れて生活する。
- ④スカートの丈を短くしない(膝頭が完全に見えるのは「短い」と見なす)。
- ⑤ズボンを着用するときはベルト(色は黒・紺・茶)を着用する。
- ⑥靴のかかとを踏まない。ズボンをずらさない(腰パンにしない)。
- ⑦靴下は、白、黒、紺、茶、グレイとする(ワンポイント・ライン可)
- ⑧ポロシャツの下には肌着を着用すること。ポロシャツの下に着用する肌着は、白、黒、紺、茶、グレイとし、柄のついていない物とする。また、ポロシャツから出ないように着用する。
- ⑨通学用シューズは運動靴、またはスニーカーとし、体育の授業に支障がないものとする。
(ハイカットは不可)。また、高価なものにならないようにする。
- ⑩学校生活や授業に集中できる髪型を基準とする。また、頭髪に関する生徒会申し合わせ事項を守る。
- ⑪まゆ毛を剃ったり、細くしたり、短くしたりしない。
- ⑫染色、脱色、ピアス、化粧に関しての違反者は、改善するまで別室での対応を基本とする。
- ⑬ブレザーの下に着用するもの
寒いときには、防寒のため白、黒、紺、茶、グレイの無地のV首セーター、ベスト、カーディガンを着用しても良い。ただし、袖口や裾がブレザーからはみ出すものは認めない。
授業外でセーター類を1番上に着用して学校生活を送らない。

(7) 防寒着

- ①部活動で購入している場合は、それを着用しても良い。
- ②黒またはベージュのタイツを着用してもよい。
- ③校舎内では着用しない(手袋・マフラー・ネックウォーマーも)。

(8) 学習規律について

- ①休み時間と授業時間のけじめをきちんとつける。学級委員と生活委員はチャイムがなるまでに着席を呼びかける。チャイム着席でなく、チャイムで授業を始める。
- ②授業前後のあいさつをきちんとしよう。姿勢を正しく、大きな声で、元気よく行う。
- ③教室移動は早く。授業が始まったら忘れ物がある場合は教科の先生の指示を聞く。
- ④忘れ物を家に取りに帰ることは安全上の問題から認めない。届け物は事務室で受け付ける。
- ⑤体操服での授業が連続する場合は、更衣の必要はない。ただし、朝と帰りのSHRは制服に更衣する(大掃除などの特別な場合は除く)。

(9) その他

- ①各学年棟での生活を基本とし、他学年の学年棟には行かない。生徒会活動や教科学習の教室移動などは素早く移動し、遅れないようにする。
- ②全校集会などで、全校生が体育館に集まるときは教室から体育館まで静かに移動する。体育館に入場するときと、体育館から退場するとき、無言で移動する。